

非営利法人ニュース

2018年
11月号
Vol. 69



発行

公益総研 非営利法人総合研究所
東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル
TEL 03-5405-1811 / FAX 03-5405-1814

編集協力

(特非)国際ボランティア事業団・(公財)公益推進協会・NPO法人設立運営センター

・・・★★ お勧めセミナー情報 ★★・・・

「NPO資金調達セミナー

補助金・助成金編

* NPOでも申請できる！公的補助金・助成金とは・・申請方法やコツなど伝授

- 講師 丸山 達也
(公益総研株式会社 客員研究員 行政書士)
- 日時 2018年11月22日(木) 午後5:30~7:30(受付5:15~)
- 会場 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル1階会議室
(新橋駅烏森口より徒歩8分・御成門駅より徒歩5分)
- 定員 先着8名まで 徹底指導(最少催行人数3名)

★★ 返済のない奨学金のお知らせ ★★

シャンティ奨学金

『兵庫県・大阪府の大学文系女子学生向け奨学金！』

- 募集期間: 2018年12月20日まで
- 採用人数: 2019年度の奨学生は2名を採用します。
- 応募資格: 兵庫県・大阪府の大学の文系学部に在籍する女子学生
2回生または3回生
- 給与期間等: 2019年度1年間(単年度) 年額45万円を支給します。
返済はありません。

※詳しくは、財団ホームページ(<https://kosuikyo.com/>)をご覧いただき、願書等はHPよりダウンロードし、必要事項を記入して郵送してください。

問合せ先 (公財)公益推進協会 担当: 高野
TEL: 03-5425-4201
(問合せ対応時間: 平日10時~18時)

補助金申請のコツ教えます! 補助金のことは丸山研究員におまかせあれ!!

今回は来年度提案されるであろう補助金情報を提供します。補助金の情報は公示されるまでわからないと言いますが、元になる予算は経産省の概算要求で既に分かっているのです。今年は初めてNPO法人や一部一般社団法人にも補助金が交付されました。今後この傾向は続いていくものと思われます。予算についている補助金は主に、①ものづくり補助金 ②小規模事業持続化補助金 ③事業承継、事業合併補助金 ④国内外販路開拓助成金・地域まちなか活性化事業・地域未来投資促進事業 ⑤災害復興補助金 とあくまでも現在予算要求からの予想です。もちろん公募されないこともありますが、事業の計画立案や計画の見直しは、早めに考えておくと公募が始まった時に対応できるでしょう。準備が大事です!



◎情報満載! 今月のもくじ◎

| | |
|------------|-----|
| セミナー&奨学金情報 | 1 |
| 非営利法人関連情報 | 2.3 |
| CEOコラム | 4 |
| 編集後記 | 4 |

☆セミナー&奨学金申込方法☆

【1】NPO資金調達セミナー
補助金・助成金編
→特定非営利活動法人
国際ボランティア事業団
TEL 03-5405-1813
FAX 03-5405-1814
メール npoinfo@iva.jp

■必要事項

- ①参加日
- ②参加者氏名
- ③団体名
- ④案内送付先郵便番号、住所
- ⑤電話
- ⑥ファックス
- ⑦メールアドレス

【2】奨学金

応募用紙等郵送先
〒105-0004
東京都港区新橋6-7-9
新橋アイランドビル2階
(公財)公益推進協会
シャンティ奨学金
担当 高野宛 以上

☆助成金申請のご相談先☆

公益総研株式会社
TEL 03-5405-1811
FAX 03-5405-1814
メール: souken@iva.jp
HP: <http://www.iva.jp/nposouken/>

★非営利法人関連情報★

NPO法 制度施行からついに20年

特定非営利活動促進法は、一般にNPO法と呼ばれ、20年前の1998年12月に施行されました。しかし、法制度と共に期待した、市民による社会問題の解決に向けた社会変革の動きはどうでしょうか？ 東日本大震災で大きく被災した宮城県も全国から救援に入ったNPOの活動で復興が進んできましたが、地域が落ち着きを取り戻してきた今、過疎化や高齢化などによる問題がより鮮明になってきています。目前の問題をとりあえずのサービス事業で回避できても、本当の解決にはなりません。（河北新報 10月29日）

教え子の「死にたい」から作った居場所

いま社会問題となっているのが引きこもりやニートだ。彼ら15～34歳の「若年無業者」は約54万人。その自立支援に仏教の教えを通じて取り組むのは、岐阜市にある浄土真宗本願寺派の円成寺の住職、堀無明さん（79）だ。「悩んでいる人間を何とかするのが仏教。引きこもりの若者たちも何とかしたい」と話す堀さんは、大学卒業後は大手自動車メーカーに勤務していた。しかし、会社員生活が嫌になり40代の半ばで退職し、故郷の名古屋に戻り高校生相手の学習塾を開いた。その時、教え子から「死にたい」「家出したい」と告げられた。この子たちの居場所をつくりたい——。選んだのが、親戚でもあった前住職がいた円成寺だった。10年後、自らも得度。居場所がなく寺で生活したいという子たちの要望を受け入れ、境内に滞在用の建物を設けて共同生活ができるようにした。2007年には、地域で同じように支援活動を行う団体などと統合し、NPO法人チュラサンガを立ち上げた。これまで、のべ800人近くが巣立つていった。（AERA 10月14日）

国民の休眠預金、来年公益活用大丈夫？

10年出し入れのない金融機関の口座を「休眠預金」と位置付け、お金をNPOや市民団体の公益活動に充てる制度が、来年から本格的に動きだす。第一弾の資金は来秋にも交付される見通し。休眠預金は毎年700億円規模で発生しており、巨額の国民資産を適正に運用できるかどうかが課題になる。出し入れがないまま十年を超えた口座は従来「睡眠預金」と呼ばれ、金融機関の利益に算入されてきたが、国民への還元につながる公益活動に充てようと、2016年に超党派の議員立法で「休眠預金活用法」が成立。英国や韓国の先例を参考に、対象となる活動として（1）子どもや若者の支援（2）生活するのに困難を伴う人の支援（3）社会的に困難な状況にある地域の支援ーの三分野を指定した。運用の手順は、まず休眠預金を金融機関から預金保険機構に移管。一括して資金を扱う一般財団法人「指定活用団体」に必要額を交付し、地域の事情に詳しい複数の「資金分配団体」を通じNPOなどに助成、貸し付けを行う。指定活用団体は、公募に応じた団体の中から首相が年内に選定。その後、分配団体も公募で決める。最初の交付は試験的な意味合いもあり、20億～40億円を想定する。休眠預金は、預金保険機構に移管された後でも、預金者が金融機関に請求すれば払い出される。制度を所管する内閣府に対しては、助成を受ける側のNPOから「議論のプロセスや基準が不適当だ」といった批判が出ている。内閣府は活動の成果を測る物差しとして「社会的インパクト評価」を打ち出したが、その内容は不透明だ。そもそも非営利のNPOが企業の売り上げのような数字の成果を求められれば、活動にゆがみや支障が出ると懸念する声もある。（東京新聞 10月14日）

* 内容に関しては、問合せ先に直接問合せをお願いします

12歳の女の子「権利条約を母子手帳に」

「『子どもの権利条約』を母子手帳に載せて」。12歳の少女の声に応え、世田谷区が来年度の母子手帳に条約を掲載する。「子どもでも世界を変えられる」という言葉に刺激された区内の坂口り果さんが、保坂展人区長に訴え、実現した。きっかけは2年前、坂口さんが読みだ「チャレンジ！キッズスピーチ」という本だ。世界には労働を強いられる子どもがおり、子ども自身がその廃絶を訴えたと知って驚いた。本を編集したNPO「フリー・ザ・チルドレン・ジャパン」の事務局は区内にあり、訪ねて活動に加わった。

（朝日新聞 10月26日）

聴覚障害者の離職防げ マネーやパソコン指導

聴覚障害者が働き続けられるように支援する試みが今年、大阪で始まった。「大阪ろう就労支援センター」のビジネストレーニング。障害に応じてパソコン技術やビジネスマナー、コミュニケーションスキルなどを教える。聴覚障害者の就労支援に特化した取り組みは珍しいといふ。センターは、NPO法人大阪ろう難聴就労支援センターが今年1月に開設。国からの給付金で運営され、前年度の所得に応じて利用者に負担金が生じる場合がある。現在20代を中心には12人が通う。聴覚障害者は比較的雇用されやすい半面、職場の定着が良くないとされている。（産経新聞 10月29日）

こどもホスピス開設へ 理解求める講演会

末期の小児がんなどを患う子どもが家族と豊かな時間を過ごすための施設「こどもホスピス」の開設に向けた講演会とチャリティーコンサートが11月3日、はまぎんホールヴィアマーレ（横浜市西区）で開かれる。多くの子どもがホスピスを必要としながら、整備が追い付いていない日本の現状を広く知ってもらおうと企画。善意が集まり、2020年を目標とする横浜でのホスピス開設が近づく中、主催するNPO法人「横浜こどもホスピスプロジェクト」は「子どもの命と向き合うきっかけになれば」と訴える。同NPO法人はホスピス開設を目的に、昨年7月に設立された。代表理事の田川尚登さん

（61）＝川崎市幸区＝自身、21年前に6歳の次女を脳腫瘍で亡くした経験を持つ。余命半年の宣告を受けて以降、残された時間尽可能限り一緒に過ごしたいと思いつながらも施設面で限界があった。「子どもたちが求める遊びや学びの場を、家族と過ごせる形で提供したい」という田川さんの思いは、藤沢市の元看護師・石川好枝さんの遺志で1億500万円の寄付を13年に受けたのを機に、実現に向けて動きだした。石川さんは生前、こどもホスピス開設に向けた活動に賛同しており、遺産の一部を寄付するよう遺言に残した。石川さんの死後、その思いを田川さんが引き継ぎ、3億円を目標にチャリティーコンサートなどのイベントを通じて募金を呼び掛けてきた。これまでに約2億9千万円が集まり、亡き娘と石川さんへの報告まであと一步に迫っている。

英国発のホスピスは欧州を中心に広がっているが、日本では大阪市内の2カ所にとどまる。コンサートの収益金を建設費などに充てる予定で、田川さんは「病氣で短い命になったとしても、どれだけ太く生きるかが大切。病氣と闘う子どもやその家族と同じ目線で寄り添いながら社会全体で支えたい」と来場を呼び掛けている。（神奈川新聞 10月19日）

中国人4割「日本の印象良い」大幅改善

中国人の日本に対する印象が大きく改善していることが、NPO法人「言論NPO」などの調査で明らかになった。11日に結果を発表した工藤泰志代表は「訪日観光客の増加が対日印象の改善につながっている」と分析した。

調査は8～9月、18歳以上の市民を対象に日本は全国各地で、中国は北京、上海、武漢、成都などの10都市で実施し、計2548人から有効回答があった。2013年、尖閣諸島を巡る対立などの影響で、日本の印象について「良い」「どちらかといえば良い」と答えた中国人は5.2%まで落ち込んだ。翌年から徐々に改善し、今年は好印象を持つ人が42.2%（前年31.5%）まで増え、調査を始めた05年以降で最も高かった。（朝日新聞 10月12日）

関心低下？ 寄付12人だけ京都スタジアム

京都府が亀岡市で建設中の「京都スタジアム」（仮称）の整備運営財源として見込む個人寄付が低迷している。6年前に5万6000人の誘致署名が集まつた地元の亀岡市民でさえ、寄付者は12人（計67万円）にとどまり、市は関心の低下を危惧している。

2020年春の開業予定のスタジアム総事業費は167億円。府はうち20億円を個人・企業寄付で賄う方針で今年3月から個人寄付を募り始めたが、18日時点で156人（計673万円）という。府がスタジアム候補地を公募した際、亀岡市では経済界や自治会を中心に人口の約6割に当たる誘致署名を集めて府へ提出。候補の5市町から選ばれた経緯がある。

これまでに亀岡商工会議所など28団体の「京都スタジアム（仮称）を支援する会」は、寄付を募る府のチラシを会員に配布。府はJR亀岡駅にスタジアム模型を展示して市民に重点的に呼び掛けている。署名数の0.02%に当たる市民しか寄付していない現状に、市担当者は「J2京都サンガFCの成績が上がれば寄付は伸びるはず」と、下位に低迷するサンガの奮起を期待する。（京都新聞 10月27日）

殺処分犬救う作品、国際映画祭出品も

犬の殺処分を食い止め、新たな飼い主を探したり、社会に役立つための訓練をしたりしているNPO法人「しあわせの種たち」（岡山市、濱田一江理事長）の活動を広く伝えたいと、東京の映像制作会社の男性がドキュメンタリー動画を作っている。嘱託警察犬を目指すシバイヌ「愛ちゃん」の紹介記事を通じて、殺処分予定の犬を救う同NPOの取り組みを知ったのがきっかけ。今月中に作品を完成させ、国際的な映画祭に出品する考えだ。企業のPR動画などを手掛ける「シネマトグラフ東京」社長の高橋健二さん（39）。迷子になって県動物愛護センター（岡山市）に収容され、殺処分が決まっていた愛ちゃん（雌）と信頼関係を築いて訓練する様子をインターネット上の本紙記事（4月）で知り、「気持ちのこもった活動に心を動かされた」。個人での動画制作を思い立ったという。

同NPOは、野犬など同センターの収容犬に医療や技能訓練を施して里親につなぐなどしている。高橋さんは6月中旬の2日間、同センターを訪問。NPOメンバーが声掛けや餌やり、スキンシップを通じて収容犬と関係を築こうとする場面や、愛ちゃんと、同様に嘱託警察犬を目指す雑種「シード」（雄）の訓練風景を撮影した。（山陽新聞 10月19日）

沖縄水産元エースが描く「県民球団」

1991年夏の甲子園で沖縄水産エースとして2年連続の準優勝を果たした大野倫さん（45）が、沖縄県内の野球発展に向けて動いている。このほど、県内企業への外国人材紹介などを支援する「ポールスター オキナワゲートウェイ」の執行役員に就任。人材育成のアドバイザーとして県内企業で講話をする傍ら、県内での野球普及に向けたNPO法人の立ち上げを目指している。ゆくゆくは「県民球団」の実現に向けた機運を高めたい考えだ。

NPO設立の目的は二つある。まずは県内の幼稚園や小学校を巡回して野球に関連したゲームや体育の授業を行い、競技に触れる機会をつくること。もう一つは県や企業、市民が三位一体の「県民球団」を実現することにある。「県民の総意として広げていきたい。機運を高めるための風を吹かせたい」と語る。

（沖縄タイムス 10月12日）

岡山の被災地支援へ新組織 県やNPO

西日本豪雨で被災地支援に当たる岡山県やNPO法人などが18日、効率的な支援活動に向けた官民連携組織「災害支援ネットワークおかやま」を設立した。団体間で情報共有や役割分担を明確化するとともに、新たな大規模災害にも備える。約150団体で構成し、定期的に会議を開いて被災地の課題や被災者のニーズを把握し、各分野の参加団体につなげる。東日本大震災や熊本地震の被災地で活動してきた団体による研修会も開き、人材育成や団体運営のノウハウに反映させることを目指す。

岡山市で18日に開催された設立総会で、事務局を担う「岡山NPOセンター」（岡山市）の石原達也代表理事は「各団体がどう災害に対応してきたかを共有し、豪雨だけでなく、これから災害にも対応できるような組織にしていきたい」とあいさつした。

（日本経済新聞 10月18日）

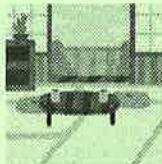
空き家改修し外国人向け宿泊施設に

空き家を改修した1日1組限定のゲストハウスが1日、佐賀市にオープンした。街のにぎわいづくりを目指すNPO法人と、増加する訪日外国人客に着目した民間事業者が協力して実現。市内でも目立ってきている空き家の新たな利用策として注目される。

ゲストハウスに衣替えしたのは、にぎわい交流施設「TOJIN茶屋」そばの築50年の民家。持ち主の女性が高齢者施設に入所して空き家になるため、茶屋を運営するNPO法人「さが市民活動サポートセンター」が賃借した。同センターが空き家の運営者を公募し、ウェブサイト制作などを手掛ける江口健二郎さん（36）の「外国人向けのゲストハウス」としての活用案を採用した。改修は、1階の居間や台所、風呂などの水回り部分を江口さんが手掛け、外観や2階寝室をNPOが担当。1階は畳張り、2階は室内全面に無垢（むく）材を使用、屋根裏の梁（はり）を見せる構造とし、障子も用いるなどして外国人が好む「昭和の日本家屋」のイメージを打ち出した。ラテン語で新しい扉という意味の「PORTA NOVA」と名付けた。5人まで宿泊でき、料金は5人で1泊3万円。

佐賀市によると、市内の空き家は2013年統計調査で1万5800戸。空き家率は15.1%で全国平均（13.5%）を上回る。

（西日本新聞 10月8日）



子ども見守り隊の目印ストラップ作製

三重県鈴鹿市のNPO「shining」（岡田聖子代表）はこのほど、「子ども見守り隊ストラップ」を作製した。子どもたちが困ったときに気軽に声をかけられる目印として活用する。直径約5センチのラバー製でオリジナルキャラクター「みまもりんごちゃん」をデザインした。ストラップは今年度の同市まちづくり応援補助事業として200個作った。ストラップ保持者は子どもの味方になる見守り隊員として、困りごとなどで声をかけられたら適切に対応する。

同NPOは2年前から「鈴鹿子ども食堂りんごの家」を運営し、現在は同市神戸地子町の市社会福祉センターで月1回開催。市内外から毎回、幼児から高校生を中心とした30人以上が集まる。活動の中で関わる大人たちから「困っている子どもに声をかけづらい」という声が上がり、声をかける側、かけられる側がともに安心できる仕組み作りが必要と考え、見守り隊ストラップの作製を決めた。

（伊勢新聞10月12日）

NPOがオープン 週末限定の観光案内所

豊後大野市緒方町の道の駅原尻の滝に13日、週末限定の観光案内所「おくぶんごインフォメーションセンター」がオープンした。隣接する観光名所・原尻の滝は年間約40万人が訪れているとみられ、関係者は「他の名所をPRしたい」と意気込む。開設したのは、町内で自然食レストランなどを運営するNPO法人「おくぶんごツーリズム研究所」（渡部順子代表）。建物内に案内カウンターを置き、土、日曜の午前10時～午後3時にスタッフ4人が週替わりで駐在する。NPOが道の駅に「他の道の駅やジオ、エコパーク、飲食店などを観光客に薦めたい」と提案した。「多くの観光客は、滝の次の行き先を決めておらず、尋ねられても十分に対応できていなかった。専任者がいると心強い」と吉野純代駅長（49）。

渡部代表（53）は「来年3月まで試験実施し、観光客のニーズを把握して改善したい」と話している。

（大分合同新聞 10月14日）

ふるさと納税制度で暴走を繰り返す町

過度な返礼品で多額の寄付を集め自治体が増えたため、ふるさと納税制度を見直す動きが出ている。総務省は11月1日に、返礼品の状況を全国で調査すると発表。違反した自治体は納税制度の対象外として、税の優遇を受けられなくなる仕組みを作る予定だ。人気の自治体の多くは、寄付金に対して50%相当を返礼品として納税者に送っていたが、総務省は新たに「寄付額の30%以下の地場産品に限る」という方針で、見直しを図るという。

そんな中、「驚きの返礼品」で人気になっている自治体が、ネット上で話題になっている。静岡県の小山町が「土日限定」で、アマゾンギフト券を返礼品として送っているのだ。しかも何と、その還元率は40%。総務省の方針を完全に無視したなりふり構わぬ姿勢に、ネット上では『小山町すげー』。総務省に中指立ててるわ！』『役所が休みの土日限定とは考えてるな』と、話題になっている。昨年のふるさと納税人気自治体ランキングでは、大阪府泉佐野市が135億円（還元率45%）でトップだったが、小山町はすでに今月だけでも数十億円を集めているという声も聞こえてくる。

（NIFTYニュース 10月27日）

退職金原資に奨学金制度 会津若松

不登校や経済的に困窮する家庭の子どもたちを支援する会津若松市のNPO法人寺子屋方丈舎は、給付型の「ジブンで学ぶ奨学金」制度を創設した。NPOは、困難を抱える子どもの社会参画を広く支援したいという。対象は福島県在住で来春高校に進学する非課税世帯の生徒30人。1人3万円を給付する。進学先は各種専修学校、通信制学校、フリースクールなども含む。制服やかばんなどの購入費用を想定し、返済は不要。寄付は関東の男性が今年4月、父親の出身地である福島県の子どもたちに役立ててほしいと退職金の一部1000万円を寄せた。

（河北新報 10月29日）

NPOが補助金不正 194万円過大受給

佐賀県は12日、障害者のグループホームを運営するNPO法人「愛ホーム」（佐賀市大和町）が施設整備費を水増しし、計194万円を過大に受給していたと発表した。加算金を含む計231万円は既に返還されたが、県は週明けにも行政処分や刑事告発を視野に実地調査をする。他団体に関しても同様の事案がないか過去5年分を調べる。監査委員事務局や県障害福祉課による愛ホームは2015年度、グループホームの整備で県の補助制度を利用した。事業費を1010万8800円と申請していたが、監査の結果、750万円分の領収書しかなかった。工期延長を受けて施工業者と価格交渉し、支払額が下がったものの、県に報告していないかった。県は補助上限額の750万円を支出したが、適正な交付額は562万5千円で、187万5千円が過大だった。16年度は備品整備の補助で水増しし、6万5千円を過大に受給した。障害福祉課も「領収書などの証拠書類を確認しておらず、実績報告書の審査や団体の指導が不十分」と是正を求められた。同課は「金の流れを正確につかめていなかった」と説明、既に補助金交付要綱を改正し、領収書の添付を義務付けた。（佐賀新聞 10月13日）

ゲームで夢中、「子どもリハビリにデジタルアート

障害や病気がある子ども向けに、デジタルアートを使ったリハビリ「デジリハ」の開発を都内のNPO法人が進めている。壁や床に投影した映像で遊びながらリハビリができる内容だ。開発は難病の子どもを持つ母親を中心に、プログラミングを学ぶ子どもも参加。10日に東京ピッヂサイト（東京都江東区）で始まる国際福祉機器展で、デジリハの体験コーナーが設けられる。

千葉県松戸市の千葉西総合病院のリハビリ室。手足にまひがあり、同院ヘリハビリに通う特別支援学校小学部3年の齊藤千華さん（8）が、壁に投影されたうさぎを夢中で見つめていた。千華さんは両手で操作用のボードを握り、腕を左右に振ると、うさぎも左右に動く。空から降るハートやりんごをうさぎがキャッチすると得点が増え、ゲームは見事にクリア。「もう1回やりたい！」と繰り返す千華さんの姿に、母親の明美さん（44）は、「普段のリハビリは途中でグズっちゃうこともあるけれど、今日は本当に楽しそう」と笑顔を見せた。

デジリハを開発するのは、音楽やアートで医療や福祉の課題解決を目指す都内のNPO法人「Ubdobe（ウブドベ）」だ。代表の岡勇樹さん（37）が、映像が人の動きに反応して動くデジタルアートで遊ぶ子どもたちを見て、「リハビリに生かせないか」と考え、開発に乗り出した。同法人は今後、様々な障害に合ったリハビリができるデジリハのモデルを作り、2020年までに全国に広げたいという。

（読売新聞 10月12日）

「障害者雇用の闇と光（上）」

公益総研株式会社 首席研究員兼CEO
公益財団法人公益推進協会 代表理事
(特非)国際ボランティア事業団 理事長 福島 達也



最近の新聞紙上を賑わせた言葉に「水増し」があるが、水増しが出てくると「経費の水増し」とか「定員の水増し」「数値の水増し」などなど不正のにおいがするのが一般的だ。今回の水増しは、「障害者雇用」なのだが、これが何を意味しているのか分からなかつた方も多いのではないだろうか？

そもそも「障害者雇用促進法」では、民間・行政機関に対し、一定の割合以上の障害者を雇うよう義務付けているのだが、今年の4月から障害者雇用の法定雇用率が民間では2.0%から2.2%に、行政機関は2.3%から2.5%に引き上げられたばかりなのだ。そして、その通りに障害者を雇用すれば何も問題ないのだが、障害者に与える仕事がないとか、障害者用のトイレがないとか、いろいろな理由を付けて、障害者を雇用するのを少しでも少なくしたいという企業や役所が後を絶たないのである。

そして今年8月、中央省庁全体で合わせて3460人に上る障害者雇用の水増しがあったことが発覚した。水増しはなんとビックリ実に42年間にもわたっていたというから、筋金入りの不正組織ではないか！

加藤勝信厚労大臣は「率先して障害者を雇用すべき立場にありながら、こうした事態となったことは誠に遺憾であり深くお詫びを申し上げます」と陳謝したが、何のための法律を作ったのか全く意味がないような事件ではないだろうか……。

どんだけ不正を働いたかというと、昨年6月の時点で国の33行政機関のうち、8割にあたる27の機関で水増しされ、法律で定められた雇用率2.3%（昨年）を実際には大きく下回り、平均雇用率はなんと1.19%だったそうだ。33機関のうち26機関が実際には未達成と判明し、17機関では1%未満だったというのだからビックリだ！

厚労省の調査結果では、水増し数が最も多いかったのは、国税庁で1022.5人。次いで、国土交通省の603.5人、法務省の539.5人だったそうだが、厚労省が一番多かったらシャレにもならなかつたろう……。

実はこの制度、行政機関と違って、民間企業は雇用率が未達の際に罰則として人数分「罰金」を支払わなければならない。だから、民間企業が必死に雇用者獲得に奔走している中で、行政が簡単にそれを違反しているという、全く許しがたい問題だ。民間には「罰金」というナイフを突きつけながら、身内の省庁は厚労省に報告するだけで済ませるという、チェックもないはずそんな運用がまかり通っていたらしい。では、どのくらい企業は罰金を払っているかというと、これが驚いてしまうのだ。常時雇用している労働者数が100人を超える企業の場合、障害者雇用率が未達成の事業主は、不足する障害者数に応じて1人につき月額なんと5万円の障害者雇用納付金を納付しなければならない。10人分なら月に50万円。100人分なら月に500万円だ。年に1億円以上の罰金を払っている企業は山ほどあるらしい……企業にとっては、経営を圧迫するほどの数字と言っても過言ではないだろう。一方、これをちゃんと達成している場合は、その人数を超えて雇用する障害者数に応じて1人につき月額2万7000円の障害者雇用調整金が支給されるのだ。まさに「あめとムチ」の制度と言えるだろう。

ただ、罰金だけなら、その方がありがたいと思って素直に払う企業も多いという。そういう企業が多いものだから、国はさらにナイフを突きつけたのだ。なんと、国は法定雇用率を達成しなければ社名を公表すると、脅しみたいなことを言い始めたのだ。世間に知られていないような会社なら公表されてもよいだろうが、CMなどに登場する企業にとってイメージダウンは計り知れないだろう。

そんな矢先の行政機関の水増し発覚だ！行政は逆に、民間よりも高い雇用率をきちんと維持し、だからこそ民間では努力が足りないところから納付金をもらうという理屈が成り立つのではないか。

模範となるべき行政がちやっかり違反しても水増ししてごまかし、民間には厳しく調査して違反した企業からは罰金を取るというのは、まるで江戸時代の悪代官と庶民のような感じではないか。

いや待てよ！これは今でもよくあるのではないか……。

「しっかり仕事をしろ」を言う社長がゴルフばっかり行ってたり、犯罪を取り締まるはずの警察官が盗撮で逮捕されたり、なんだか現代にもよくあるパターンなのかもしれない……。（次号に続く）

……CEOコラムバックナンバーはこちらから→ http://www.lva.jp/nposouken/ceo_column.html

| 福島達也に講演、セミナー講師等をご依頼またはご相談の場合は、お電話にてご連絡ください。
| 全国どこでも出張可能です。
| (電話番号：03-5405-1811)

編集後記

最近めっきり寒くなりました。みなさま、体調にはお気をつけください。

さて、最近住民票や印鑑証明書を取得する機会があり非常に煩雑でしたので、改善の必要があると考え自宅パソコンに非接触型ICカードリーダーを導入しました。これは個人番号カード等をパソコンで読み取り、公的機関等への電子申請の際に必要な個人認証を行うために必要なものです。個人番号カードがあればコンビニ等で住民票などは取得できますが、証明書の取得以外にも個人の確定申告や会社設立等で利用することもできます。今後は電子申請が主流になると思いますので、読者の皆様もご検討されてはいかがでしょうか？

（しらさぎ）